

# 児童画コンクールに見る幼児の描画指導の問題点

～ 幼児画における内容と形式 ～

吉田 貴富

Problems of drawing instruction for infants seen in the children's drawing contest:  
Content and form in infant drawing

YOSHIDA Takatomi  
(Received May 31, 2022)

キーワード：児童画コンクール、幼児、描画、内容、形式

## はじめに

筆者は山口大学に赴任以来、いくつかの児童画コンクールの審査に携わってきた。そこでの経験から、児童画コンクールから窺える幼児教育における描画指導の問題点を論じた<sup>1)</sup>。本稿では、芸術の「内容」と「形式」の観点から考察を進めたい。

前稿と重複するが、筆者が児童画コンクールに携わってきた経緯から述べることにする。

## 1. 児童画コンクール

児童作品のコンクールは、企業や財団、地方公共団体などが主催して、大小様々なものが盛んに行われている。応募の主体が、子どもたち個人（家庭）レベルのものもあれば、教師（学校）単位のものもある。作品がつくられる場・目的からは、幼稚園・保育園・学校などの教育活動の中から生まれた作品と、それ以外の自主的な活動の中から生まれたものに分かれる。さらに学校教育の中でも、①授業作品、②部活動作品、③学校行事作品（スケッチ大会など）等に大別できる。

作品の形式は、絵画・ポスター・読書感想画等の平面作品が圧倒的に多く、立体作品を対象としたものは少ない。

大人の美術表現が公募団体展やコンクールといった形で発表されることが一般的であるのと同様に、美術教育・造形教育がその結果として子どもたちの作品をコンクールや展覧会形式で発表することによってその成果を世に問うとともに関係者が切磋琢磨することの有効性は今後も失われまいであろう<sup>2)</sup>。

### 1-1 児童画コンクールの審査

筆者は、山口大学に赴任した1995年以降、主に2つの児童画コンクールにおいて審査員を務めてきた。ひとつは山口県学校美術展であり、もうひとつは全国教育美術展である。

#### 1-1-1 山口県学校美術展

山口県には山口県造形教育研究会（通称「造教研」）という団体があり、研究大会や研修会を主催している。構成員は、幼保、小、中、高、特別支援学校（総合支援学校）、大学の教員である。造教研が主催・運営している大きな行事のひとつが山口県学校美術展である。山口県内各地区の審査を通った作品が山口市内に集められて、造教研の中でも比較的指導経験や審査経験が豊富な教員が言わば中央審査にあたり、入選作品は基本的に山口県立美術館に展示される。

筆者は、この中央審査に山口大学赴任以来携わってきたが、校種は小学校と中学校で、この展覧会審査に

おける幼保の審査経験は無い。

### 1-1-2 全国教育美術展

日本の美術教育雑誌には、かつて『教育美術』と『美育文化』の二大誌があった。いずれも月刊誌で、出版元は、『教育美術』が公益財団法人教育美術振興会、『美育文化』が公益財団法人美育文化協会である。『美育文化』は季刊誌『美育文化ポケット』に形を変えて出版されている。

教育美術振興会、美育文化協会ともに全国規模の児童画コンクールを主催しており、前者が主催するのが「全国教育美術展」であり、後者が主催するのが「世界児童画展」である。

システムはほぼ同様で、各都道府県で地区審査を行い、入選作品を東京の本部に送り、本部で中央審査が行われる。結果は各々の雑誌等に発表され、都道府県で地区展も開催されている。

筆者は、全国教育美術展の山口地区（山口県）の世話人兼運営委員・審査員を1995年度から現在まで務めている。

かつては、県内の経験と実力のある小中学校の先生方と一緒に5名前後で運営と審査にあたり、筆者はその中で幼児画や児童画の見方を学んだ。

しかし、2015年に教科書会社が公立学校教員らに検定中の教科書を見せて謝礼を渡していたことが発覚し全国的に問題となり、公立学校教員の公務以外への出勤が制限され、以来、山口地区では大学教員2名で運営・審査を行っている。

山口地区の応募作品は、幼保が応募校（園）数・応募点数ともに圧倒的に多く、小学校と中学校の応募は少ない。したがって、筆者はこれまでたくさんの幼保の応募作品の審査にあたってきた。もちろん、文献等による幼児画に関する勉強を重ねながらである。

## 2. 絵画作品の「内容」と「形式」

### 2-1 芸術作品における「内容」と「形式」

美術作品に限らず、芸術作品には「内容」と「形式」の二側面がある。

「内容」とは、絵画作品で言えば「何が描かれているか」である。具体的には「主題・テーマ」「モチーフ」「物語」「作者の思い」などであり、「アトリビュート」「象徴」「寓意」などである。

「形式」とは、「造形がどのようになっているか」「どのように描かれているか」である。具体的には「材料」「技法」「様式」などであり、「色」「形」「テクスチャー」「構図」などである。

この観点は芸術を理解する上で重要であり、幼児・児童・生徒の作品を見たり指導したりする際にも有効であるので、筆者はこれを大学の授業で学生に教えている。もちろん、子どもたちの作品に「アトリビュート」や意図的な「象徴」「寓意」などは無縁である。

### 2-2 子どもたちの作品における「内容」と「形式」

上記の「内容」と「形式」は、プロの芸術家や大人の絵画作品だけでなく、子どもたちの描画にも当てはまる。「内容」と「形式」は、子どもたちの描画を見たり指導したりする際にも有効な観点である。

造形教育において子どもたちに作品をつくらせる際、多くの場合「内容」の決定から入る<sup>3)</sup>。絵の場合、「何を描くか」即ち「主題・テーマ」「モチーフ」「物語」「作者の思い」などの決定である。

「内容」の決定は、年齢を問わず比較的容易である。たとえば「最近あった楽しかったこと」というテーマを指導者が設定すれば、幼児でも、自己の経験から「楽しかったこと」を思い出し選択し決定できる。

「主題・テーマ」「モチーフ」「物語」等を指導者側で決める場合もある。いずれにせよ、「内容」の決定は比較的容易であることがここで確認できる。

「内容」を決定したら、次は「形式」の決定である。「材料・用具は何を用いるか」「支持体は何にするか」「支持体の色や大きさはどうするか」「描き方はどうするか」「画風や様式はどうするか」など、考えなければならないことは多い。本来は、これらを作者自身が「内容」に合わせて検討し選択・決定すべきであるが、子どもたちの場合にはそれが困難であるため、多人数一斉指導においては画一的に教師が与える場合も少なくない。

### 3. 幼児の描画活動における「内容」と「形式」の指導

#### 3-1 幼児画の「内容」の指導

幼児に限らず、子どもたちの絵画表現の指導において、「内容」を決定させるには大きく以下の2通りの方法がある。

- ①子どもたち自身に決定させる
- ②指導者側で決定する

②は「提案」とも呼ばれるが、要は指導者側が決めているので同じである。指導者側の「提案」に反して別のものを描く子どもたちはほとんどいない。

児童画コンクールに応募される作品を見ると、後者が多い。幼保の描画活動において多くの場合、「何を描くか」即ち「内容」を指導者側で決定するのである。テーマやモチーフを、たとえば「運動会」「芋ほり」「動物園」「消防車」などの体験、特定のお話などから指導者が決定する。

テーマやモチーフを限定することは、多人数一斉の活動においてはやむを得ない面もあると言える。しかし、そこで忘れてはならないことは、「本来的には、テーマやモチーフは子どもたちが決定するものである」という原点であり原則である。

コンクールの応募作品を見ると、ひとつの応募園から運動会の同一競技をテーマとした作品が出品されることが多い。たとえば「玉入れ」「ダンス」「パラバルーン」などである。これらが、実際に行われた競技の中から子どもたちが選択したものならばさほど問題は無いかもしれないが、もしも指導者が画一的に決めたとするならば、やり過ぎであろう。子どもたちの表現欲求や動機が無視されているからである。「運動会の絵を描かせよう」と指導者が思ったとしても、競技まで限定するのはやり過ぎではないか、と立ち止まって考える必要がある。「運動会の玉入れを描こう」と「運動会で楽しかったことを描こう」とでは全く違う活動となる。子どもたちの脳内で何が起こるかを指導者は十分に考える必要がある。

#### 3-2 幼児画の「形式」の指導

子どもも大人も、「内容」の決定は比較的容易である。たとえば「最近あった喜怒哀楽を描こう」という設定の下で、たとえば「愛犬が亡くなった悲しみ」をテーマ、モチーフとして決定することは容易である。そのテーマの下に、画面に愛犬を描くとしよう。ここで、愛犬をどのように描くかという大きな問題に直面する。写真を見ながら描くか、記憶だけで描くか。さらには、「写實的に描くか、非写實的に描くか」「マンガやイラストのように簡略化や誇張をして描くか」場合によっては「シルエットだけで描く」という選択肢も有り得る。さらには、これらをどのような描画材料・用具で描くか。支持体は何にするか。支持体を縦位置にするか横位置にするか。画面のどこにどれだけの大きさで納めるかという構図の問題もある。このように、「形式」については検討すべき課題は多い。これらすべてを検討し決定することは絵が得意な大人にとっても難しい作業である。したがって、子どもたちの活動として計画する場合には、これらのうちいくつかを教師側が固定・決定し、残りを子どもたちに選択・決定させることになる。

先述した「内容」の強制、画一化は、「形式」の強制・画一化と関連している。つまり「何を」「どのように描くか」、いずれも指導者によって決められている活動が少なくない。これは子どもたちの「表現」と言えるのだろうか。

この問題は「描画指導のマニュアル化」の問題でもある。小学校におけるマニュアル化された描画指導法はいまだに全国で根強く支持され実践されている。その背景には、絵が苦手な子どもたちに「上手な」「絵」あるいは「作品」をつくらせてやりたいという教師の善意と同時に、教師の勉強不足<sup>4)</sup>もあるが、児童画コンクールの存在もある。児童画コンクールにおいて注目されるダイナミックな絵、巧みな構図の絵、一定の充実感が感じられる絵をより多くの子どもたちに描かせることを目標として開発された画一的指導法である。テーマ、モチーフ、描く順序、手の位置、顔の向きなどが決められており、子どもたちは教師が指示する順に描かなければならない<sup>5)</sup>。つまり「内容」も「形式」も教師が決めているのである。これについても、そのマニュアルから生まれた子どもたちの絵が「子どもたちの表現」と言えるのかという視点からの検証が求められる。

小学校と同様の問題が幼児教育にも見られる。中学生にもなれば、「内容」と「形式」とを指導者から強制されれば、生徒の中には嫌な顔をする者も出るし真面目に描かない者も出るが、低年齢の子どもたちの場

合には、指導者が言うままに子どもたちが活動するからその指導法が成り立っているのだろう。

### 3-3 描画材料・用具の問題

「何を用いて描くか」即ち描画材料・用具の問題について考える。描画用具と支持体に分けて述べる。

#### 3-3-1 描画用具

##### (1) パス、クレヨン

パスやクレヨンは、20世紀初頭から、低年齢の子どもたちの描画用具として手軽であり適していると思われ、今日まで用いられているオーソドックスな描画用具である。一方で、指導者があまり深く考えないで安易に使わせている場合も少なくない。複数色セットのクレヨンやパスを子どもたちに自由に使用させると、調和も統一感も無い汚い画面になることが多い。特に黒の安易な使用は避けるべきである。汚い画面になることが多いからである。後述する支持体の問題と合わせて、ある程度調和するように指導者側で、使用させる色を限定すると美しい絵になる。

##### (2) 絵具

絵具の場合、混色の難しさがあるので、クレヨンやパスよりも与え方や使わせ方に注意が必要である。クレヨンやパス以上に、幼児に複数色セットの絵具を与えて自由に使わせるのは困難である。絵具の混色によって多様な色をつくることや美しい色をつくることは主に小学校での課題である<sup>6)</sup>。したがって、幼保においては、いわゆる「共同絵具」として、色同士が調和するように、あるいは支持体の色に調和するように指導者側で用意するのが良い。

クレヨンやパスと水性絵具によって「バチック（はじき絵）」を行うことも出来る。低年齢の子どもたちに適した手法である。

##### (3) フェルトペン

フェルトペンには、油性フェルトペンと水性フェルトペンがある。幼児の絵をたくさん見ると、幼児にとって扱いが容易で結果としての描画も美しい描画用具としてはフェルトペンが最も適しているようだ。幼児は、四つ切画用紙全体に及ぶような大きなストロークの線を描かない。肘や肩を動かすのではなく専ら手首の動きを主として絵を描く。この描画にフェルトペンが適している。前稿において述べた、四つ切画用紙の真ん中に大きなモチーフを強制的に描かせる方法の場合でも、それに関連付けられて周辺に描かれた人やものには子どもの自然な描線が見られる。周辺に描かれた人やものが子ども固有の素朴さや美しさを有している描画には、多くの場合フェルトペンが用いられている。

##### (4) 鉛筆

幼児画が鉛筆だけで描かれることは稀である。大人ほど巧みな使い方が出来ず色が薄いため明快さに欠けるからであろう。したがって、幼児画において鉛筆は専ら「下描き」に用いられることになる。ここで注意が必要である。

児童画コンクールの応募作品の中に、鉛筆で下描きをした上からフェルトペンなどでなぞらせているものがある。大人の「下描き」の考え方をそのまま子どもたちに当てはめて、「失敗」を回避させようとする方法である。この描き方をした絵は言わば「線が死んでいる」。子どもたちにとっては、最初に描いた絵がすべてである。自身の言いたいことや伝えたいことを気持ちを込めて集中して描いた絵だからである。子どもの描画活動はそれで完結しており、子どもたちの興味・関心・意欲はそこで尽きている。それなのに、その描線をなぞらせる指導は、子どもたちにとっては、一度真剣に描いた絵をなぞられるという意味の分からない苦痛な作業を強いられる上に、生きた描画を殺されてしまうという結果を招くだけである。子どもたちが下描き無しに描いた「生きた描線」を大切にすべきである。

#### 3-3-2 支持体

児童画コンクールの多くが支持体のサイズについて「四つ切サイズ以下」という規定を設けている。これは「最大サイズが四つ切であって、四つ切よりも小さいサイズで構わない」という規定であるが、応募者側（指導者）は、審査と展示において訴求力のあるサイズが良いと思われ、出来るだけ大きなサイズで応募しようとし、結果的に「四つ切の呪縛」に陥る。このことは前稿において述べた。

ここでは、支持体の色について考えてみたい。



白い画用紙に描かせて、あとから背景を水彩絵の具などで塗らせることは、幼児にとって意味が無く困難である場合が多い。子どもたちは支持体に描く人やものに関心があり、それらを描くことで満足する。背景の「余白」に関心が無い。その結果、背景の色塗りはぞんざいとなり、せっかくの描画を壊してしまうことがある。そこで色画用紙の使用が検討される。

色画用紙は、描画の支持体として用いられる場合がある一方で、作品の台紙として用いられる場合がある。四つ切規定の場合に、四つ切サイズよりも小さな支持体に描いたものを、四つ切色画用紙を言えば台紙として貼り付けて使用する場合がある。それはそれで効果的な場合が少なくないが、ここでは支持体としての色画用紙を考えてみる。

先に、描画用具の色を指導者側が言えばコントロールする必要性を述べた。支持体に色画用紙を用いる場合には、「支持体の色」と「描画用具の色」を調和させる必要が生じる。指導者側がコントロールすべきことが増えるのである。この点を十分に考慮しコントロールしないと、色画用紙を使用しても、良い結果につながらないことがある。

### 3-4 参考作品の問題

「形式」面の指導でもうひとつ気になることがある。児童画コンクールの審査に当たると、同一の実践から同じパターンの絵が大量に応募されていることが少なくない。多人数の一斉の活動であるから、描画が似るのはある程度仕方がない。しかし、それも一定の範囲に収めるべきである。人物の顔が皆同じ、目や鼻や口の描き方や形が同じ、表情が同じなど、作者が異なるのに全く同じ描き方の絵になっている。これはどうということなのか。

先述した、描く順序や描き方までを指定する「マニュアル化された描画指導法」の問題もあるが、ここでは別の問題を指摘しておく。年中から年長の子どもたちは、獲得した概念を自分なりの形で描くようになる。「図式」「様式」と訳される「スキーマ (schema)」である。子どもたちひとりひとりの「人」「花」「太陽」などの描き方、即ち「図式・様式・スキーマ」が存在する。子どもたちは、それらを駆使して「お話」を描くのである。この基本的なことを知っていれば、全く同じ描き方が何人もの絵に見られるということは非常に不自然に感じられる。おそらく、前の年までの子どもたちの作品を参考作品として見せて真似をさせているのであろう。これも子どもたちの表現を引き出す指導とは言い難い。

## おわりに

児童画の良さとは何か。美術教育史上におけるチゼックの実践にせよ、山本鼎たちの大正自由画教育の実践にせよ、それらは子どもたちが本来持つ素朴な表現を保障するものであった。

児童画コンクールは本来、「良い実践」「優れた実践」の結果を競う場であり、指導者が切磋琢磨する場でもあった。それが、指導者が結果を求めることにより本末転倒し、子どもたちの表現を無視した作品至上主義的マニュアルの流行をもたらした。

子どもたちの表現を「内容」と「形式」の観点から捉え直してみることは、子どもたちの表現とは何か、それを引き出す指導はどうあるべきかを問い直し再考することにつながる。

## 註

- 1) 吉田貴富：「児童画コンクールに見る幼児の描画指導の問題点」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第53号，2022年
- 2) 吉田貴富：「児童作品の公募展 児童作品コンクールについての問題点とは何ですか」『美術科教育の基礎知識』四訂版，建帛社，p. 208，2010年
- 3) 逆に「形式」(的なもの)から「内容」を見出す活動もある。たとえば、デカルコマニー、フロッタージュ、マーブリングなどを見て、いわゆる「見立て」によって「●●みたい」と意味のある形や色、具象形を見出す活動である。
- 4) 筆者は大学の教員養成の授業において「図工や美術を指導するには『子ども理解』と『美術理解』が必要である」と教えている。マニュアル化された描画指導法を見ると「子ども理解」も「美術理解」も不足

あるいは欠落していることがわかる。小学校の教員免許状を取得している者ならば必ず受けている「図画工作科の指導法」の授業。その中で、児童画の特徴と発達段階は必須の内容である。これを学んでいる教師がなぜ発達段階を無視した描画指導をしているのか。小学校の低学年の子どもたちは見た通りには描かない。つまり写実的には描かない。描こうとしない。「レントゲン描法」や「展開図描法」を行う発達段階である。しかし、この段階の子どもたちに写実的な絵を描かせようとするマニュアルが存在し、その結果としての描画がインターネット上に公開されている。「子ども理解」の不足である。また、マニュアル化された描画指導の結果としての描画には不自然でグロテスクなものが多い。このことは、人物を描いた絵に顕著である。体が不自然に歪んでいたり、顔が不自然でグロテスクであったりする。たとえば、マニュアル化された自画像指導の結果を見ると、唇と歯を描かせているものがある。中には、口を大きく開けさせて歯を描かせた絵もある。このような絵を描かせている教師は、美術史上の自画像をどれだけ見たことがあるのだろうか。自画像に限らず、歯を描いた人物画は稀である。唇の輪郭線は、普通はつきりしていないので、それをはつきり描くと不自然になるので画家は多くの場合はつきりとは描かない。そもそも「なぜ自画像を子どもたちに描かせるのか」「なぜ年度当初に自画像を描かせてクラスに1年間掲示する必要があるのか」つまり「自画像とは何か」ということをこの教師たちは理解しているのだろうか。ここにも「美術理解」の不足あるいは欠落が見られる。「小学校教師にそこまでの専門性を求めることは難しい」という考え方もあるかもしれない。しかし、ならば他の教科はどうだろうか。全科担当が基本であるならば、全教科について一定の教養と専門性が教師に求められる。この基本を無視して「多忙」を理由に、子どもたちにとって大切な授業にかける教師の労力を減らすことを最優先するマニュアルはもっと批判されるべきである。

- 5) これらのマニュアルの中には、教師が子どもたちに投げかける指示の言葉を明記した「シナリオ」まで存在する。こうなると、教師には専門性も経験も求められない。教員免許状を持たない者でもシナリオにある台詞を発するだけで、この授業を行うことが可能である。佐藤学は、1980年代からのマニュアル化された指導法の流行を「脱専門職化（無能化）」だと述べている。そのことがよくわかる現象である。（佐藤学「よみがえれ！教師たち ～救出への処方箋を求めて～」『ひと』太郎次郎社、1996年10月号）
- 6) 絵具の混色練習については、小学校でも十分に行われていない学校もあり、幼保でも「色水遊び」などから入って「色づくり遊び」などと称して混色練習を実践している園もある。

## 参考文献

- 1) ヴィクター・ローウェンフェルド著、竹内清・堀内敏・武井勝雄訳：『美術による人間形成』黎明書房、1963年
- 2) ハワード・ガードナー著、星美和子訳：『子どもの描画 ―なぐり描きから芸術まで―』誠信書房、1996年
- 3) ナンシーR. スミス著、上野浩道訳：『子どもの絵の美学 ―イメージの発達と指導』勁草書房、1996年